

令和6年度第1回芦屋町地方創生推進委員会議事録

会議名称	令和6年度第1回芦屋町地方創生推進委員会					
日時	令和6年8月6日（火） 午後7時00分～午後8時30分					
会場	芦屋町役場 3階 31会議室					
議題	<ol style="list-style-type: none"> 1 副町長あいさつ 2 委嘱状の交付 3 委員の紹介及び会長・副会長の選出 4 諮問 5 議事 <ol style="list-style-type: none"> (1) 第3期芦屋町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定及び芦屋町人口ビジョン改訂について (2) 令和5年度における第2期芦屋町まち・ひと・しごと創生総合戦略評価（案）について (3) その他 <ol style="list-style-type: none"> ①第3期総合戦略におけるデジタルを活用した取り組みについて ②事務連絡 					
委員の出欠	会長	内田 晃	出		松本 健吾	欠
	副会長	吉岡 学	出		中西 智昭	出
		鄭 俊如	出		山下 敦史	出
		本田 浩	出		小原 隆寛	出
		萩原 洋子	出		西村 由美子	出
		山村 朋代	出		/	
合意 決定事項	<ul style="list-style-type: none"> ・会長は内田委員、副会長は吉岡委員に決定した。 ・第3期芦屋町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定及び芦屋町人口ビジョン改訂について、承認される。 ・令和5年度における第2期芦屋町まち・ひと・しごと創生総合戦略評価（案）について、承認される。 					

1 副町長あいさつ

芦屋町まち・ひと・しごと創生総合戦略は、平成 27 年度から令和元年度までが第 1 期、令和 2 年度から 6 年度までが第 2 期となっている。今年度は、まち・ひと・しごと創生総合戦略の効果検証などを行いながら、芦屋町の地方創生を切れ目なく推進していく考えで、令和 7 年度からの第 3 期総合戦略について審議を行う。忌憚のないご意見、ご知見を賜りますよう、お願い申し上げます。

2 委嘱状の交付

委員を代表し、副町長から内田委員に委嘱状の交付。

3 委員の紹介及び会長・副会長の選出

会長は内田委員、副会長は吉岡委員に決定。

(会長あいさつ)

現在、国は地方創生・地域創生を推進しており、芦屋町でもまち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、町の活性化のために様々な施策が推進されている。今年度は、令和 5 年度の評価について検証を行うとともに、第 3 期総合戦略の策定及び人口ビジョンを見直す役割がある。忌憚のないご意見を賜りますよう、お願い申し上げます。

4 諮問

副町長から、内田会長に諮問書の交付。

5 議事

(1) 第 3 期芦屋町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定及び芦屋町人口ビジョン改訂について

(事務局)

資料 1 を用いて、事務局から説明。

(委員)

参考①のスケジュール案について、議会の欄に 12 月に「パブコメ実施説明」と記載がある。素案が 11 月に確定し、12 月に議会説明、同月にパブリックコメントを実施するとなれば、議会として意見を述べる機会がないのでは。

(事務局)

芦屋町では、パブリックコメント実施の前に、議会に対して、パブリックコメン

トを実施する旨を説明するとの運用ルールがある。議会から意見もらうためのものではなく、意見がある議員については、パブリックコメントにて意見をもらうようにしている。

(会長)

その他、質問等はないか。

質疑なし

(2) 令和5年度における第2期芦屋町まち・ひと・しごと創生総合戦略評価（案）について

(事務局)

資料2-1及び資料2-2を用いて、事務局から説明。

(委員)

1ページ、「町民向け情報発信プロジェクト」について、町民へ情報発信をした件数をKPIとしているが、今後、LINEの登録者数、SNSのフォロワー数等にしてはどうか。

(事務局)

第3期のKPIを設定する際に、今回の意見を参考としたい。なお、事務局としては、第3期では1施策につき2～3のKPIを設定していきたいと考えている。

(委員)

3ページ、「芦屋港のレジャー港化推進」について、KPIに実績が記載されていない。もともと芦屋港が令和5年度に開業する予定だったが延期されたためとの説明を受けたが、そうすると次期計画においても評価できない年度が出てくる。芦屋港開業までに可能な評価を設定してもいいと考える。

(会長)

開業予定が令和8年度であるため、第3期では、現在と同様に年間訪問者数をKPIとして設定することは可能と考える。また、第2期総合戦略の策定時点では、第2期計画期間中の令和5年度に開業予定だったため、これをKPIに設定することも問題はない。また、今回の評価として達成できていないためCであるのは真つ当と思う。第3期のKPIについても大きく変える必要はないが、評価が可能なKPIの設定をしていく必要はある。

(委員)

6 ページ、「農商工等連携事業の推進」について、実施状況に「特産品開発支援事業補助金により、特産品開発を支援した。」とあるが、どういった支援内容か。

同じく 6 ページ、「直売所等の整備推進」について、実施概要に直売所の整備を検討するとあるが、推進会議等でも検討を行っていることを KPI に記載した上で、結果として開業までは至らなかったとしてもよいのでは。

(事務局)

「農商工等連携事業の推進」について、商工会と特産品開発を進めてきたが、コロナ禍で連携が難しくなり、実績がない状況であった。そこで、芦屋町の特産品開発を行う事業者に補助金を交付し、支援するという制度を令和 5 年度から開始した。令和 5 年度の補助金交付実績は 7 件ある。しかし、KPI を「農商工連携事業数」としているため、KPI 上にこの実績の記載はなく、実施状況の中だけでの記載にとどめている。

「直売所等の整備推進」について、令和 4 年度の実施状況には「飲食直売機能検討会に参画し協議検討をおこないました。」との記載はあった。しかし、令和 5 年度に砂像屋内展示施設の整備の中止が決定する等、そちらに注力する必要があった結果、飲食直売機能検討会は開催されておらず、今回はこの記載を消し評価を C としている。

(委員)

8 ページ、「協働のまちづくりの推進」について、住民説明会の開催回数が KPI となっていることに違和感がある。住民説明会は必要に応じて行うものと思うが、目標として適切か。会長の意見を伺いたい。

(会長)

説明会や懇談会を行うことが協働のまちづくりにつながるわけではないと思うし、説明会の実施ではなく、説明会後にその意見を踏まえ、どう対応していくのが重要である。そういった意味では、自治区担当職員制度の支援回数の方が KPI としては望ましいのかもしれない。

第 3 期 KPI 設定の際は、これらも考慮して見直す必要がある。

(委員)

6 ページ、「芦屋製品の消費拡大推進」について、実施概要に販路拡大へ取り組む旨の記載があるが、どれだけ販路拡大されたかの記載がない。そのため、第 2 期

目標の達成見込が本当に A で良いのかの判断がつかない。

(事務局)

第 2 期目標の達成見込は、あくまでも見込であり令和 6 年度の実施状況により変更になることはご承知いただきたい。「芦屋製品の消費拡大推進」については、販路拡大の取組が十分できていないかもしれないが、KPI をブランド認定件数としており、KPI をみると十分な達成状況であることから A としている。

(委員)

7 ページ、「子どものあそび環境整備」について、目標値の 19 か所というのは累計の数か。

(事務局)

KPI に「(累計)」と記載しているものが、令和 2 年度から令和 6 年度の累計で評価する箇所である。ここには、記載がないため、令和 6 年度の単年度で 19 箇所の公園整備を実施するという目標が KPI となる。ただし、整備が必要な箇所は整備が行ってきており、実際に令和 6 年度中に、整備が必要な箇所は 19 箇所もなく、19 箇所の公園整備は見込めないため、達成見込を B としている。

(会長)

整備箇所か、必要箇所かで意味が変わってくる。策定時はその辺も分かっただけで作っているが、時を重ねたり、人が変わったりすることで、その意味が分からなくなっていくことがある。そうならないよう、第 3 期策定の際は KPI を設定してもらいたい。

その他、質問等はないか。

質疑なし

それでは、評価(案)について、委員会として承認してよろしいか。

異議なし

(事務局)

承認いただけたので、中間答申(案)を配布し、説明してよろしいか。

(会長)

許可する。

(事務局)

中間答申（案）を配布し、事務局から説明。

(会長)

この中間答申（案）に資料2-1及び資料2-2を添付し、令和5年度における評価について、町長に答申するというので、異議はないか。

異議なし

(3) その他

①第3期総合戦略におけるデジタルを活用した取り組みについて

(事務局)

議事1でも説明したように今年度、第3期総合戦略を策定していく中で、デジタルを活用した取り組みの記載を国から求められている。そこで、「芦屋町でこのようなデジタル活用があれば便利」というものがあればご意見を賜りたい。

(委員)

芦屋町は、観光に力を入れるというわりには、観光地の整備がなされていないように感じる。例えば、海や観光地、文化施設等にQRコードを設置し、読み込むとアッシーがでてきたり、施設や歴史の説明がでてくると町の魅力につながると思う。

(委員)

観光地等へのQRコードの設置については、賛成である。また、QRコードを活用した事例として、熊本市で清掃ボランティアに参加した人が、そこに設置しているQRコードを読み込むことで、ポイントが付与されるという取り組みを行っている。また、今回のような会議のオンライン化を検討してもいいのでは。

(会長)

コロナ禍でオンライン会議がかなり増えた。夜の会議であり、町外の方もいるためオンライン会議は有効だと思う。また、完全なオンライン会議ではなく役場に来れる人は来てもらうなど、ハイブリットも可能と思う。

(委員)

自治区に対しデジタル回覧板の導入はどうか。自治区に加入されている方には回覧版が回っているが、自治区加入率が下がったことで、必要な情報を回覧板で得ている家庭は6割ほどしかない。期日までに急いで回覧しなくてはならない状態にあると思う。この情報が広く公開され、ゆっくりと見られるようになるといいと思う。

また、具体的な手法は全くみえていないが、自治区の会費は組長が手集金で回っているが、留守だったり、日中不在で夜間訪問が増えたりと負担が重くなっており、これがデジタルの活用で解消できないかものかと考える。負担も少なくなり、自治区加入率も上がるのでは。

(委員)

デジタルを活用する際には、どういったツールを活用するのがポイントになる。基本的に、導入には費用がかかるためそれがネックになる。デジタル回覧板も同様で、発信する自治体側は整備できるかもしれないが、受け手である町民側の整備が課題となる。そういった意味では、観光地等にQRコードを設置するというのは簡単にでき、かつ有効な手段のように感じた。

(会長)

やるとなれば、簡単ではなく相当な覚悟を持ってやらなければならない。町民全員に平等に行きわたるようにするという観点では、接続環境や利用デバイス等実現が難しい点もある。

その他、意見等はないか。

意見なし

②事務連絡

(事務局)

議事録及び委員報酬・費用弁償の支払い、次回の会議日程について、事務局より説明。